

四半期報告書

(第102期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

関東電化工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 芳男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間	第101期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	32,782	10,119	44,193
経常利益（百万円）	3,359	782	5,339
四半期（当期）純利益（百万円）	1,609	214	3,277
純資産額（百万円）	—	19,129	18,687
総資産額（百万円）	—	58,446	58,677
1株当たり純資産額（円）	—	322.25	317.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	27.98	3.74	56.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	31.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,671	—	8,225
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,386	—	△9,611
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,859	—	3,138
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	4,533	5,498
従業員数（人）	—	779	733

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	779
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	603
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
基礎化学品事業	2,154
精密化学品事業	6,316
化学設備関連事業	816
その他事業	197
合計	9,484

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、化学設備関連事業及びその他事業の金額は、当第3四半期連結会計期間の製造費用によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
化学設備関連事業	597	1,535
その他事業	221	224
合計	818	1,760

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
基礎化学品事業	2,490
精密化学品事業	7,079
化学設備関連事業	365
その他事業	183
合計	10,119

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,502	14.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とする世界経済の減速を受け企業収益や個人消費が減少するなか、株価の大幅な下落や急激な円高も進み、設備投資の減退や雇用問題が発生するなど、景気の悪化が一段と強まる状況となりました。

化学工業におきましても、経済悪化に伴う需要の減少による生産調整や円高による業績の圧迫など、引き続き厳しい状況にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、「チャレンジ500」をキーワードとした中期経営計画の2年目にあたり、フッ素系製品の拡販と業務全般にわたる一層のコストダウンの徹底に取り組むとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発に取り組んでまいりましたが、景気減速の影響を大きく受けざるをえませんでした。

この結果、基礎化学品事業部門の売上高は、価格修正効果はあったものの、シクロヘキシルアミン等一部製品の撤退により減収となりました。精密化学品事業部門の売上高は、需要の落ち込みにより販売数量が減少したため減収となりました。これにより、当第3四半期の売上高は、101億19百万円と前年同期に比べ減収となりました。損益につきましては、経常利益は7億82百万円となりました。また、当第3四半期純利益は、投資有価証券評価損も加わり、2億14百万円となりました。

事業の種類別セグメント別の概況は、次のとおりであります。

①基礎化学品事業部門

(無機製品)

か性ソーダは、価格修正効果により前年同期に比べ増収となりましたが、塩酸は、販売数量の減少により前年同期に比べ減収となりました。

(有機製品)

トリクロールエチレンおよびパークロールエチレンは、販売数量の減少により前年同期に比べ減収となりました。その他有機製品は、シクロヘキシルアミン等一部製品の販売を終了したため、前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、24億90百万円となり、前年同期に比べ減収となりました。

②精密化学品事業部門

(鉄系製品)

キャリヤーは、販売数量の増加により、前年同期に比べ増収となりました。鉄酸化物は、道路用建材、着色剤が減少したため、前年同期に比べ減収となりました。

(フッ素系製品)

半導体・液晶用特殊ガス類については、三フッ化窒素は、需要の減退を受け、販売数量が前年同期並みに留まったうえ販売価格が低下し、前年同期に比べ減収となりました。エッチングガスであるヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは、半導体の微細化を受け販売数量が増加したものの販売価格が低下し、前年同期に比べ減収となりました。その他の半導体・液晶用特殊ガス類は、販売数量が減少し、前年同期に比べ減収となりました。また、電池材料の六フッ化リン酸リチウムおよび電池の添加剤のフルオロエチレンカーボネートは、販売数量の減少により前年同期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、70億79百万円となり、前年同期に比べ減収となりました。

③化学設備関連事業部門・その他事業部門

化学および一般産業用プラント建設は、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、化学設備関連事業部門・その他事業部門の売上高合計は、5億48百万円となり、前年同期に比べ増収となりました。

所在地別セグメント別の概況は、次のとおりであります。

①日本

国内の売上高は、関東電化工業株式会社の売上減により、前年同期に比べ減収となりました。

②アジア

アジアの売上高は、海外現地法人の売上増により、前年同期に比べ増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ461百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には4,533百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,539百万円となりました。これは売上債権の減少718百万円、仕入債務の増加822百万円、減価償却費1,543百万円により資金が増加し、たな卸資産が1,358百万円増加したことにより資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,863百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、119百万円となりました。これは主に、借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、規模は大きくなくとも、今後も社会的に有用な存在でありつづけたと考えております。また、当社取締役会は、このような経営方針に則って経営することが、株主の皆様にとっても最善であると考えております。

当社が上記の企業目標を実現するためには、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」が必要であり、その土台として、「人を大切にする企業風土」と「まじめで誠実な従業員」が不可欠であると考えます。また、当社は、もの作りの会社として渋川と水島に工場を有しておりますが、周辺地域の住民の方々のご理解とご支援なしには「当社独自の技術」を活かすことはできません。さらに、長年お取引をいただいている会社を中心にユーザーの皆様が当社製品を利用し、社会的に有用な製品を製造・販売されております。このように、当社の企業目標の実現については、さまざまなステークホルダーの皆様を支えられております。当社取締役会といたしましては、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」は、上記の企業目標を理解し、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことができる者であることが好ましいと考えております。

他方、株主の皆様におかれましては、企業活動に必要な資金を提供していただくとともに、議決権の行使によって、当社取締役を選任していただいております。また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えます。そして、その判断のためには、大規模買付行為に関する十分な情報と検討する時間が必要と考えます。

従って、株主の皆様が判断するための十分な情報と時間を提供しない「大規模買付者」は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として不適切であると考えます。

②基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年6月29日開催の株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決定し、「i 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、ii 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する」という内容を骨子とした事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様へ提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために適切と考える方策をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益が損なわれることを防止するために、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

③ ②の取組みが基本方針に沿うものであること理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、「大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社取締役会としての考えを株主の皆様へ提示するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。」というものであり、その内容は基本方針に沿ったものであります。

④ ②の取組みが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと理由

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様利益に資するものであると考えております。

⑤ ②の取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと理由

大規模買付ルールは、株主の皆様が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかを判断するための十分な情報と検討する時間を提供しようというものであり、その目的に沿った内容としています。また、「大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための仕組み」として、対抗措置発動の条件を客観化することに加え、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員からなる特別委員会を設けています。

あわせて、取締役の解任決議要件は会社法の規定どおり普通決議とするほか、取締役の任期を1年とし、株主の経営に対するチェック機能を強化しています。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動の金額は、283百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充についての変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	57,546,050	57,546,050	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	57,546	—	2,877	—	1,524

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,488,000	57,488	同上
単元未満株式	普通株式 45,050	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	—	—
総株主の議決権	—	57,488	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株 (議決権10個) 含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式326株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目2番1号	13,000	—	13,000	0.02
計	—	13,000	—	13,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	603	617	748	654	598	499	358	290	378
最低 (円)	532	525	563	550	490	342	200	208	218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,766	4,723
受取手形及び売掛金	※4 10,941	12,328
製品	2,880	2,336
原材料	1,470	1,432
仕掛品	3,086	2,356
貯蔵品	381	284
その他	1,486	2,470
貸倒引当金	△32	△32
流動資産合計	24,980	25,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,959	※1 6,858
機械装置及び運搬具（純額）	※1 11,372	※1 12,001
その他（純額）	※1 8,268	※1 6,105
有形固定資産合計	26,601	24,965
無形固定資産		
投資その他の資産	542	589
投資有価証券	4,452	5,704
その他	1,880	1,528
貸倒引当金	△11	△9
投資その他の資産合計	6,321	7,223
固定資産合計	33,465	32,778
資産合計	58,446	58,677
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 7,615	7,695
短期借入金	9,557	8,203
1年内返済予定の長期借入金	4,399	3,824
未払法人税等	235	1,073
その他	※4 4,433	2,926
流動負債合計	26,241	23,722
固定負債		
長期借入金	10,278	13,535
退職給付引当金	1,921	1,866
役員退職慰労引当金	106	107
その他	769	758
固定負債合計	13,075	16,268
負債合計	39,317	39,990

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	13,985	12,836
自己株式	△6	△6
株主資本合計	18,471	17,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	858
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△274	72
評価・換算差額等合計	68	930
少数株主持分	589	434
純資産合計	19,129	18,687
負債純資産合計	58,446	58,677

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	32,782
売上原価	24,242
売上総利益	8,539
販売費及び一般管理費	※1 4,942
営業利益	3,597
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	111
その他	200
営業外収益合計	321
営業外費用	
支払利息	366
その他	192
営業外費用合計	559
経常利益	3,359
特別損失	
固定資産除却損	133
投資有価証券評価損	367
特別損失合計	500
税金等調整前四半期純利益	2,858
法人税等	※2 1,028
少数株主利益	220
四半期純利益	1,609

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間	
(自 平成20年10月1日	
至 平成20年12月31日)	
売上高	10,119
売上原価	7,647
売上総利益	2,471
販売費及び一般管理費	※1 1,612
営業利益	858
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	41
試作品売却益	57
その他	55
営業外収益合計	156
営業外費用	
支払利息	122
為替差損	90
その他	19
営業外費用合計	232
経常利益	782
特別損失	
固定資産除却損	46
投資有価証券評価損	367
特別損失合計	413
税金等調整前四半期純利益	368
法人税等	※2 117
少数株主利益	36
四半期純利益	214

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,858
減価償却費	4,302
受取利息及び受取配当金	△120
支払利息	366
固定資産除却損	133
投資有価証券評価損	367
売上債権の増減額 (△は増加)	1,084
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	597
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△82
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△11
その他	△12
小計	7,771
利息及び配当金の受取額	120
利息の支払額	△369
法人税等の支払額	△1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,193
投資有価証券の取得による支出	△106
投資有価証券の売却による収入	102
その他	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,354
長期借入れによる収入	110
長期借入金の返済による支出	△2,791
配当金の支払額	△461
少数株主への配当金の支払額	△14
その他	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	△390
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△965
現金及び現金同等物の期首残高	5,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,533

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ156百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価格を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
1. 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,598百万円 2 受取手形割引高 129百万円 3 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 914百万円 ※4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 332百万円 支払手形 556百万円 設備支払手形 665百万円 (流動負債その他)	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,769百万円 2 受取手形割引高 248百万円 3 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 613百万円 4 _____

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 1,523 百万円 ※2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 471 百万円 ※2 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 4,766 預入期間が3か月を超える定期預金 △233 現金及び現金同等物 4,533

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,546千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月27日 取締役会	普通株式	230	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	230	4	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	化学設備 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,490	7,079	365	183	10,119	—	10,119
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	594	77	671	(671)	—
計	2,490	7,079	959	260	10,790	(671)	10,119
営業利益	101	690	50	12	855	3	858

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	化学設備 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,809	22,352	2,175	445	32,782	—	32,782
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	1,643	125	1,768	(1,768)	—
計	7,809	22,352	3,819	570	34,551	(1,768)	32,782
営業利益又は営業損失(△)	△59	3,135	412	44	3,532	65	3,597

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

基礎化学品事業……か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業……三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアーなどの鉄系化学関連製品

化学設備関連事業…化学工業用設備の製作

その他事業………一般産業用設備の製作等

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は精密化学品事業で17百万円減少し、営業損失は基礎化学品事業で139百万円増加しております。

4 事業区分の変更

従来、化学工業用設備の製作事業は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業区分の全セグメントに占める割合が高くなったため、第2四半期連結会計期間より「化学設備関連事業」として区分表示することに変更いたしました。

この結果、従来の方と比較して当第3四半期連結累計期間のその他事業の売上高は、3,819百万円(うち外部顧客に対する売上高は2,175百万円)減少し、営業利益は412百万円、減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,402	2,716	10,119	—	10,119
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,994	122	2,117	(2,117)	—
計	9,396	2,839	12,236	(2,117)	10,119
営業利益	691	241	933	(74)	858

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,722	8,060	32,782	—	32,782
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,988	157	7,145	(7,145)	—
計	31,710	8,217	39,928	(7,145)	32,782
営業利益	3,098	503	3,601	(4)	3,597

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、台湾

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が日本で156百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	欧米	計
I 海外売上高（百万円）	4,174	385	4,559
II 連結売上高（百万円）	—	—	10,119
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	41.2	3.8	45.1

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	欧米	計
I 海外売上高（百万円）	12,602	1,165	13,768
II 連結売上高（百万円）	—	—	32,782
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	38.4	3.6	42.0

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

（1）アジア：韓国、台湾、中国

（2）欧米：米国、スペイン、フランス、ベルギー

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	322.25円	1株当たり純資産額	317.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.98円	1株当たり四半期純利益金額	3.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基準は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,609	214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,609	214
期中平均株式数(千株)	57,532	57,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・230百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。